

植林の成績は、明治四十年浦河に道費を以て苗圃が設けられ、また大正十四年には門別町にも苗圃を開いて、十五年トド松一万本唐松二千本を附近に下付した。のうち本桐に苗圃を經營して苗木を払下げ今日に及んでいる。人工造林地は、大正九年以来幌泉村道有林に二二三町を施行したのが特記すべきものであつた。昭和三年度の公私有林人工造林調によれば施業面積は一七四町五三万本で、五年には二四三町六三万本を示している。新冠御料地においては昭和十年ころ一九八万本の樹栽地があつた。赤心社では昭和十一年荒廢山林の緑化回復を計画し、同年三町歩次年八町として逐次拡張、また苗圃を經營して苗木の販売を行った、昭和二十五年の調査によれば、管内造林地は六、五〇〇町歩であり、苗圃は国営七、道営五、個人一四計二六所六一町歩に達している。

森林防火組合は大正三年庁令を以て設置規則を制定したので、管内各町村に設けられた。しかし管内には、明治三十六年以降各町村に森林組合があつて、これにあつては、また森林防火組合は昭和十六年に至つて森林防火部と改称し、町内全部落会の一部となつた。

森林組合は森林法制定にともない、町村有林及び民有林経営改善の推進力として、昭和十七年度より三ヶ年を以て設置された。管内はおおむね十八年度に一町歩以上の森林所有者によつて結成され、良好な成績を示している。

五 森林資源の開発

一九三

第四編 新時代への歩み

一九四

六 畜産の変遷

一 馬産の推移

日高の産馬は道路の完備しなかつた当時、専ら駄馬の供給地として發足したが、ついで時勢の推移に伴つて軍馬の生産ならびに競走馬の飼育に重点がおかれるようになった。これによつて日高地域はにわかには世に認められ、交通の整備、種馬牧場の設置、朝野名士の来訪も頻繁となつた。しかし明治四十一年馬券が世論の反対をうけて廃止されてからは、軽種の生産はやゝ下火となつた。

大正六年統計

洋種	和種	雑種	牝	牡	計
707頭	9,980 "	3,975 "	10,255 "	3,403 "	13,662 "
					(支庁中第七位)

大正七年以降は經濟界不況のため(赤心社が牧畜を放棄したのは大正五年)馬の価格が下落し、また農耕地の開発に伴つて牧野は減少荒廢し、木柵も原木不足のため結局生産費割高となり、大正三年一四、六五八頭であつたものが、大正九年には九、九八五頭までに減少した。

大正七年頃からは、重種系の産駒が高値をよんで住民は専ら之に力を入れるようになり、大正三年総馬数に対する重種系の比率は八・八%に過ぎなかつたが、大正十二年には四四・六%と激増し、種牡馬も大正十二年五七頭に達するに至つた。当局はこのため重種偏重をいましめ、これが抑制に努力したため、ようやく中間種の生産が抬頭して来た。

一方大正十二年競馬法が復活すると、サラブレッド種の飼育熱がたかまつてきた。

※空欄は統計不明

馬 統 計 表

年	総馬数	牝	牡	年	総馬数	牝	牡
大正				11	16,743		
8	10,042	5,428		12			
9	9,985	5,363		13			
10	10,084	5,745		14			
11	10,613	5,158		15			
12	10,829	5,209		16			
13	10,353	5,096		17			
14	10,870	5,444		18	15,581	12,771	2,473
15	11,190	5,840		19			キンヌキ 337
昭和				20			
2	12,057	6,185		21			
3	13,436	6,642		22	12,523	10,468	1,843
4	15,331	4,254		23			キンヌキ 212
5				24	12,283		
6	16,583	12,935	3,663	25	12,853	10,828	2,027
7	16,935			26	12,565		
8	16,395			27	12,476		
9	16,988			28			
10	16,666						

六 畜 産 の 変 遷

第四編 新時代への歩み

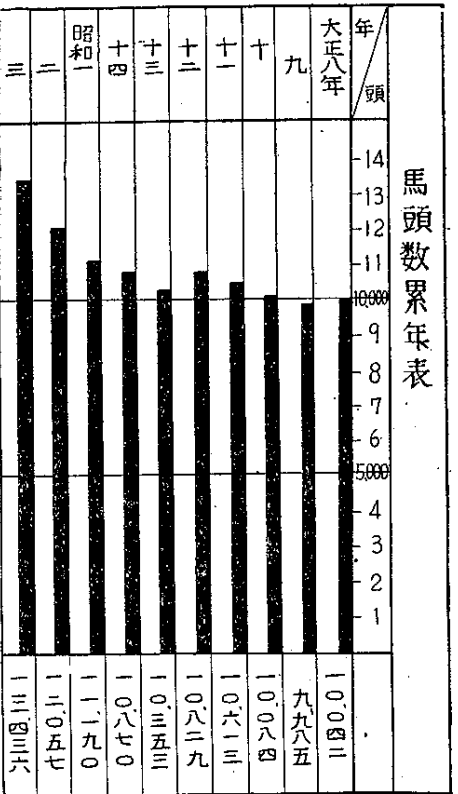
産牛馬組合は明治三十五年門別村に結成されたのをはじめとし、後各地に設けられたが、大正七年頃より小組合分立の不便を感じ、昭和三年各組合を合併して日高畜産組合を設立し、管内一体となつて生産と販売の改善につとめることとなつた。

日高の産馬は新冠御料牧場、日高国立種馬牧場の余勢をうけて、馬種の改良が急速に推進されてきた。昭和三年度についてみると、新冠牧場にはチャペルブランドン、ブラツクスミス等の英国サラブレッドあり、種馬牧場にはイボア、マリオン、クラツクマンナ等の英国輸入サラブレッド名馬が繁殖されていた。また種馬牧場の中間種々馬ギドラン種ギドラン四二の一五号は、明治三十九年即ち日露戦役直後奥州政府が日本の軍馬改良計画に対する特別の好意によつて謝礼金僅か三千元を以て輸入した名馬であつて、大正三年まで奥州種馬牧場に飼養して同地方の馬系改良に貢献したが、同年この牧場に移されたもので三十才に垂んとしてなお元氣旺盛であり、昭和六年農林省は特に池田勇八をして全馬の英尺五分一を製作させ、その功を伝えることとした。またイボア号は明治三十九年英国から輸入されたもので十勝種馬牧場に飼養されたが、大正六年日高種馬牧場に移され昭和三年死亡したが、その骨格は農林省に保存されている筈である。なお三石の大塚助吉の名馬豊平号(前篇参照)のために三石に馬頭観世音がまつられ、その等身像は永く馬産家の信仰を集めた。

昭和三年の秋季競馬には五千元以上受賞馬七二頭中二二頭は日高産馬によつて占められ、また昭和五年の公認競馬で一万円以上の賞金を獲得したものは、内外産六八頭中管内産は一六頭(二四%)を示していた。

昭和四年法律第八号により、昭和九年以降はサラ系を廃してアラブ系とすることが政府から発表された。したがつてサラ系は急に衰えアラブ系馬の繁殖がさかんになつた。

中間種は仏国産リュバン、タレベルを大正十一年より種馬牧場に入れて之が普及を計り、浦河門別は代表的な産地となつた。これらは軍馬として毎年一五〇頭内外購買された(昭和七年度)。また種牡馬として年に三五乃至四〇頭は農林省をはじめ道内府県に購買された。

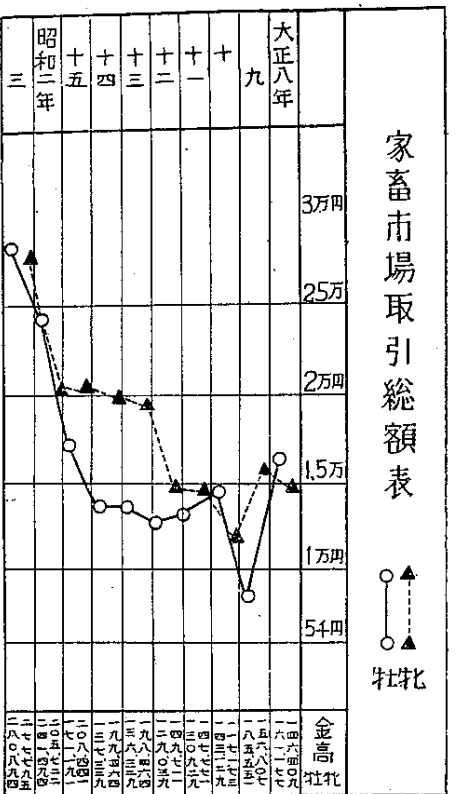


家畜市場は日高畜産組合の主催で、八月及び十月の二回平取静内三石浦河に定期的に開催され、門別幌泉面村とは臨時市場を開いた。大正十二年には取引頭数一、二四七頭価格二五四、九五八円に達し、岩手青森杜その他各地に購買移出された。かくして時局の変化と共に、昭和十三年八月全国的に馬政計画が策定発表された、これは今まで軽種生産に重点をおいていた日高民にとっては、すくなくならぬ痛手であった。

(一) 获伏静内新冠三石は、乗馬と小格鞍馬の生産を主とし、蹄かたく過高ならざる強建のものを目標として種牡馬を厳選し、生産する。

六 畜産の変遷

第四編 新時代への歩み



- (一) 浦河は乗馬小格鞍馬の生産地とする。
 - (二) 門別村様似村幌泉村は乗馬鞍馬小格鞍馬の生産地帯とし、特に特色ある放牧育成によつて緊度にとみ、歩様潤大で有能な乗馬の生産を期する。
 - (三) 平取村右左府村は鞍馬小格鞍馬と一部に重鞍馬を混用したため、上軀肢の階調を欠くもののあるのを改善する。
- 昭和十四年よりは地方競馬規則による競馬を廃止し、軍用保護馬を指定して鍛練競技を以て替えることとした。即ち馬は兵器であるという意識がもつとも強調されてきた。

一方競馬は昭和十八年十二月閣議を以て全面的に「十九年以降当分の間競馬の開催は之を停止する」ことに決し、地方有志は他日平和の克服の日を期して僅かに良馬の温存にとどめるにすぎなくなつた。

昭和二十一年になると再び競馬が開始され、殊に本道では進駐軍師団長スインダ少将などの同好者があつていち早く復活した。昭和二十三年国営競馬と地方競馬の二種にわかち、馬券を復活したので折からの時代風潮に投じて盛大となつた。しかし本道では手堅な競輪の出現等によつてこの方にやゝ観客をうばわれ、札幌競馬ではむしろ赤字を出した。

戦後競馬界に名声を馳せたものは、昭和二十三年日本ダービーに天皇盃を得たミハルオー(荻伏村富岡牧場産)があり、トキノミノル(本桐牧場)ポストニアン(八州牧場)は共にダービーに勝ち、トラツクオー(三好牧場)は賞金一千万円をこえるレコードをつつた。トキノミノルは永田雅一の所有で、新レコードを作つて優勝すると共にゴールに薙れ、不世出の名馬として痛く斯界に惜しまれた。

戦後の開拓問題は種馬牧場の一部を開放して上梓白春別等の集落をつくり、また年来開放運動がつづけられていた広大な新冠御料牧場は、二十二年四月農林省所管の新冠種畜牧場となり、二十四年四月時代の変遷に伴つて七十八年にわたる馬匹改良事業をやめ、種牛生産牧場に一大転換をなすに至つた。かつて二千頭に垂んとした馬群も、今や耕馬三三頭その他三二頭にすぎないのは転た感慨にたえない(昭和二十七年新冠種畜牧場概要)。

人工授精については種馬牧場において夙に北大と提携し研究につとめてきたが、昭和五年より民有馬に公開し、同年二〇三頭に種付し受胎九〇頭(四五%)生産八〇頭(四一%)を示し、昭和六年には二七四頭受胎一三〇頭に達し、爾来良好な繁殖をとげてきた。

2 牛の増加

開拓使の初期においては府県延長主義で、役牛を以て開墾しようとし(駄馬は力役にたえない小柄弱体なものであつた)静内三石で牛耕が伝習された。また赤心社長鈴木清も三石の開拓使所有の和牛の払下げを受けて、西舎や荻伏の開墾に使用した。しかし間も

六畜産の変遷

一九九

第四編 新時代への歩み

二〇〇

なく馬体の改良によつて速度ある馬耕が普及し、役牛はそのあとを絶つに至つた。

明治十四年に工藤作助が平取に牧牛場を開き、その経営は民間の範と目された。門別の岩根牧場、三石の大塚牧場、赤心社牧場も肉牛の生産に力を入れたが、襟裳台地における肉牛はその地が全く農耕に適しないのと、漁業多角化の切実な要求と結びついて最も永続した。

明治三十四年ころから肉価が下落しはじめ、肉牛の飼育はおとろえた。赤心社においても、乳牛飼育の方針に改めて三十六年にホルスタイン種牛を入れた。これは管内における酪農業の起源であつて、重要な意味を有する。赤心社は大正四年に当時珍らしがられたバター製造を試みた。年産一、七三四斤に達し、東京方面にも移出して好評を博した。しかし惜しい哉、大正五年、当時畜産界の不況によつて会社の牧畜部をあげて廃止し、牛三十頭も買却してしまつた。

大正六年の統計をみると管内の乳牛は一五頭に過ぎないが、肉牛は襟裳方面を主として三七二頭飼育されている。同年における牛の総頭数を支庁別に示すと次の通りである。

札幌	二、二一〇	空知	八九〇	上川	三九五
後志	八六六	檜山	二六八	函館	三、二〇三
室蘭	七六二	浦河	三八五	河西	一、一一二
釧路	一、七四三	根室	一、七二九	網走	五七七
宗谷	四三八	留萌	一三六	札幌区	七八九
小樽区	一八七	函館区	四三二	旭川区	一三八

総計 一六、二六七頭(内、和牛二五、雑種二、四八〇外国種二、四八〇)
大正十三年には四〇六頭になり、昭和十年には九九一頭に急増した。

牛頭数表

年度	頭数	年度	頭数
大正 6	385	昭和 11	—
7	—	12	—
8	—	13	—
9	617	14	—
10	512	15	—
11	543	16	—
12	502	17	—
13	406	18	2,617
14	—	19	—
15	516	20	—
昭和 2	523	21	—
3	514	22	2,667
4	425	23	—
5	506	24	2,231
6	589	25	2,826
7	735	26	2,902
8	717	27	2,923
9	886	28	—
10	991		

※空欄は統計不明

町村別牛分布表

町村	大正13年	昭和10年	
		5頭以上飼育戸数	
右左府	1	74	0
平取別	27	58	4
門冠	38	117	5
新静内	11	16	0
三荻伏	103	74	3
浦河	5	107	0
様似	8	335	6
幌泉	10	65	1
計	18	17	1
	180	235	13
	406	1,098	33

(飼育戸数501)

六畜産の変遷

第四編 新時代への歩み

大正末から本道の冷害凶作に伴って土地肥培、飼料作物の安定性、作物多角化による被害の減少、労力の年間平均化等各種の点から本道の酪農業振興が唱導された。一方酪農組合は文化の向上による乳製品の需要増に歩調を合せて生産販売工作につとめたから、管内青壮年層には酪農熱がようやく高まってきた。

大正十四年荻伏小学校は、同村発展のために愛宕舎農場を附設し、児童青年をして乳牛飼養の実際にもふれしめ、また十五年には向井裕蔵、沢吉夫らによつて荻伏村酪農組合が組織され、昭和二年には赤心社の後援を得て共同製酪所を設置し、荻伏バターが発売されるようになった。昭和六年施設を滝葉組合に渡し、さらに北海道製酪連合会の傘下に入った。昭和十年(前表)の統計表に荻伏村の飼牛の多いのは、これらの関係によるものである。

歌留村もまた飼牛の一中心をなしていた。同村は河合甚五郎らによつて産業組合の活動のさかんなところであつたが、昭和七年道庁の補助申請畜牛資金を借入れて種牛を入れ、八年には集乳所を設けて酪農業の発展を期したが、管理の不なれと乳価の動搖によつて一時放棄するものがあつた。しかし青年の間に植えられた愛牛の思想は、再び十二年ころから凶作の打撃と一般業界の進歩によつて飼育するものを増し、また富沢部落(三石川流域)に移住した人々によつて同地にも普及するに至つた。

昭和九年門別台地に鍋谷健太郎等を中心とする由仁団体十七戸が、酪農村建設の目的を以て入地した。即ち由仁村に営農していた前記の人々は、慎重な情況判断の上酪農によつて新しい居住地の建設を思ひ、今の縁が丘に土地を選定した。同地はさきに造材製炭業者によつて森林を伐採しつくされた高丘無水地帯で、地味また薄薄であつたが、よく一致協力して合理的な経営にはげみ、昭和十四年には乳牛五六、耕地三七〇町に達し、草ぶきの開拓家をすてて住宅の本建築にかかるといふ成功振りであつた。そのころ富川に集乳所が設けられ、これまで遠浅工場まで汽車輸送する不便をまぬかれるようになった。なおこの地方には白石牧場などがあつて営々として酪農にはげみ、製酪を行つていたことは特記すべきことである。

幌泉村には明治四十年短角系肉牛が三五〇頭ばかり飼育され、日高の牛を代表していた。大正四年の深雪による飼料不足のため百数十頭が斃死して以来、その頭数を減少したがなお特色ある牧牛地として知られてきた。

幌 泉 村 の 牛

年 度	牡	牝	総頭数	日高	
				総頭数	
大正	13	105	35	180	406
	14	177	42	219	—
	15				516
昭和	2	145	39	184	523
	3	186	43	229	514
	4	152	47	199	425
	5				506
	6				589
	7				735
	8				117
9				210	886
10				235	991

搾乳量は昭和二年一八八石、三年二五四石、四年六一四石、五年六四〇石、六年七四〇石と急増した。昭和八年の日高の搾乳業者は四八、農家搾乳者一六三計二一一で、搾乳量一、五五六石（二四、三六六円）となった。しかしこれを他の支庁管内と比較すると極めて低調を免れなかつた。それは地的条件が良好であるにもかかわらず、馬産熱に圧倒されたためと推察される、また昭和十一年には搾乳者三三一、乳量四、二六二石乳牛五〇九頭であつた。

昭和十一年以降の統計は時局柄明らかではないが、大体において順調な発達をとげ、昭和十八年には飼育戸数二、三三四戸、二、六六七頭に達した。ことにカゼインが軍需品として必要欠くべからざるものであつたことは言うまでもないが、バターが増産奨励に伴つてその一部が農家生活の改善のために還元されてその利用が一般的になつたり、食糧の不足が今まで牛乳ぎりであつたものにも利用されるようになったことなどは注意すべき事柄である。酪農が農家收支の面でその経営の中に入りこむだけに止まらず、その生活の中に深くおさすことこそ酪農を不動のものとするものであらう。

荻伏においては昭和十三年工場を増築し、バターの外カゼインの製造をはじめ昭和十五年にはチーズも製造を開始した。二十六年

六 畜 産 の 変 遷

第四編 新時代への歩み

には練乳氷菓もつくることがつた。富川も工場となり、管内、日高の各工場と共に多種類の乳製品を生産するようになった。

昭和二十八年の統計によると、管内の牛数は三、〇一六頭内乳牛約一五〇〇頭年産乳量二二、五〇〇石で前記四工場に約二千石が二六ヶ所の集乳所より集められ処理されている。荻伏工場はほぼその五〇%を占めている。

牛の増殖については、昭和二十三年濱吉六が附近町村に呼びかけて荻伏家畜運営委員会を結成し、二十四年より人工授精を開始した。二十六年四月より翌年三月まで種付四三七頭内受胎率九〇%以上を示し、管内町幌泉村までも長距離輸送を行った。

幌泉村では戦時中の馬産重視や、食糧不足のため肉牛が著しく減少したが、住民は昆布不漁の対策として、二十六年短角牛を購入して増殖をはかり、昭和二十八年には一五七頭に増加し、乳牛六七頭と共に二二四頭まで復活した。

新冠種畜牧場（馬の部参照）はかつて広き三三、二一〇町東洋最大の牧馬場であつたが、現在は一、二五五町歩に縮少し（内耕作地三〇二町牧草地一〇三町を含む）乳用種牛の飼育管理と乳牛の改良繁殖を図り、払下貸付及び人工授精を行い、二十七年産にはホルスタイン種八七、ブラウンスイス種一七計一〇四を飼育している。種牛はホルスタイン七（内、米国産一）ブラウンスイス二（内、米国産一）である。外に緬羊四七、馬六五を飼養している。

3 緬羊の重要性

緬羊は大正十年に僅か一二頭飼育されていたが、十一年三四頭十二年五九頭と次第に増加した。しかし十三年には三九頭に減つてゐる。たゞこの年管内に二八頭を飼育した特志家のあつたことは注目に値する。その後門別村の王子製紙株式会社出張所に緬羊が移され、また荻伏村においても農村改善の一助としてとり入れることとなり、二つの中心をなした。昭和九年の統計はよくこの間の消息を示している。また戦時中の衣料不足は農家の飼育熱をあおり、産業組合を通して管内或は本州方面より多数の移入があつた。加工についても産業組合を通して指導が行われ、毛糸あみによつて衣類不足を補つた。現在九、三二二頭（二十八年）飼育され、羊毛の七〇%は自家用に供されている。オーストラリヤ羊毛の輸入によつてコストは引き合われないが、戦時中の耐乏生活によく婦女子

の生活の中に根をはつた綿羊飼育の習慣性は、今後の育成によつて寒地生活の向上に資するものが大きいであろう。

綿 羊 表

町 村	大正13年	昭和9年	昭和25年	昭和27年
右左府	0	0		371
平取	2	0		1,066
門別	0	99		930
新冠	1	0		663
内石	28	0		871
伏河	0	2		897
荻浦	4	49		580
横似	2	11		899
幌泉	2	0		489
幌	0	4	5,793	611
計	39	165		7,277

六 畜産の変遷

第四編 新時代への歩み

七 漁業の発展

1 生産高

水産高は大正三年に六二万円、農産高の一五二万円に比して半分にも及ばなかった。大正十一年には四五五万円となり、農産物の三二九万円をオーバーした。しかし昭和三年に至つて水産額四六一万円に対し、農産額は四六九万円となつて再び形勢が逆転した。その後おたがい一進一退し昭和八年より水産は圧倒的に優勢となつた。例えば昭和十五年には水産一、五二三万円農産六三四万円、昭和十八年には水産一、七六〇万円農産六七二万円であつた。昭和二十五年には水産一五四、四〇〇万円農産九九、五〇〇万円で依然として水産は優位にある。同年の水産は全生産の三六、四%をしめ農産は二〇、五%であつた。

漁業戸数は大正九年一、五三九戸(全体の一七%)、大正十四年一、五五五戸(二五%)、昭和九年には八、二〇一人、昭和十七年二、三一八戸、昭和二十五年六、九六三人(全体の二五・五%)である。

大正十三年においては幌泉一五四万円、横似一〇〇万円、浦河五九万円、荻伏二四万円、三石五一万円、静内五八万円、新冠一六万円、門別一七万円の生産額を示し、幌泉及び横似の両村が優位にある。昭和九年度では、幌泉一一九万円、横似五八万円、浦河七五万円、荻伏一五万円、三石三九万円、静内三八万円、新冠二九万円、門別一八万円を示している。

2 漁獲物

大正十三年には十万円以上は鯨(二二万円)鱈(二二万円)鰈(二二万円)鮭(二二万円)いか(一九万円)たこ(一九万円)昆布(五九万円)銀杏草(一六万円)等で鱈、ふのりがこれに付いている。鯉、鯛、鱈、秋刀魚、鰻などが記録されている。昭和二